

都府經濟の段階と現今の広域經濟圈の問題

淡 川 康 一

一

「一般に封鎖的家内經濟 (die geschlossene Hauswirtschaft) の段階にあっては、各人は彼が需要するものを生産せなければならぬ、家政と嬴得とは一つである。嬴得が充分でない場合には、隣人の補助が要求されることがある。乞食は少しも恥辱ではなく、慈善は宗教上の義務である。然しあらゆる經濟は、其が耕作している土地に尚お全く依存しているのである、而して此の土地に於いて、財貨生産が強く自然に頼っているからして、均衡を攪乱することは、通常凶作・家畜病等の如き自然上の出来事によって、招来されたのである。飢餓の困窮は、故に尚お今日印度及び露西亜に於けるが如くに、此の段階に於ける、一の特徴ある随伴現象である。古代に於いては、公的の食事時間と、而して穀物の配給とによって平準する様に、消費へ干渉することを、試みているのである。

都府經濟 (die Stadtwirtschaft) の段階にあっては、各人は其の隣人が必要とするものを、生産するのである。而して都府の上司は、次の様なことも配慮するのである。即ち各人の需要が充當され得ること、然し又一方にあ

つては、住民の生産能力は少しも其の需要を越えないこと(職人組合の結成・手工業の徒弟数及び夜業等を制限すること)之れである。都市の上司は、必要な場合には、適当な供給(開市権・開市の継続期間に就いての規則・先き買を禁止すること)に就いて、配慮し、而してパン材料穀物の輸出を禁止するのである。之を補充して教会の慈善施設及び多数の慈善団体は、パン・衣料・木材等を配給する為に介入するのである。乞食は一般に認められているのである(托鉢僧団・乞食団体)。若し困窮が発生するならば、之は都市の経済地域が空間的に制限されていることと、而して交通の発達していないことに職由し、交通の発達していないことは、生じた欠陥に当っては、外地からの補充をもたらしすことも困難ならしめるのである。正常時に於いては、供給及び需要の概観性は此の、小さい結合体の活所を容易ならしめるのである。以上は、「国民経済進化論」(die Entstehung der Volkswirtschaft)の著者が、「財貨消費の静力学」(Statik des Güterverkehrs)と題して、中世の都府経済の特徴を、其の交通關係に着眼して説明する一節である(K. Bucher: Die Entstehung der Volkswirtschaft, 8. Aufl., S. 356ff.; 拙訳著「国民経済進化論」三二六頁以下)。

ゴッマー(K. Bücher)の説く経済発展説に現われている都府経済(die Stadtwirtschaft)なるものは、其の所謂封鎖的家内経済(die Geschlossene Hauswirtschaft)の次に来る段階なることは、云う迄もない処であるが、此の段階に於いては、消費者生産(die Konsumentenproduktion)が普及して、財貨は生産者より直接に消費者へ移行し、此の直接交換を以って、其の特徴とするのである。地方的財貨交易(der lokale Güterverkehr)の段階とも称し得るであろう。更らに之に続く時代である国民経済の段階(die Stufe der Volkswirtschaft)に於いては、所謂商品生産(die Warenproduktion)・財貨循環(der Güterumlauf)の時代であって、生産者と消

費者との間へ、一個の、又は數個の中間肢節が介入し、財貨は其が消費者に歸する以前に、是等肢節の手中を通過するのである。即ち国民的及び國際的財貨流通 (der nationaler und internationaler Güterverkehr) の段階である。家内經濟・都府經濟及び國民經濟の三者は、唯生産より消費に至る過程の長短より見るならば、何れも對等の地位を有する様であるが、原著者が之に對照せしめた、他の名稱である交換無き經濟・直接交換及び財貨循環の三者に就いて考えるならば、第一期は自給自足の時代であり、第二期及び第三期は、共に交換經濟の時代であつて、第一期と第二期及び第三期とは、本質的に異なるものなるを、注意せなければならぬ。而して拙稿の取り扱う問題は、此の第二期に属する都府經濟の段階が、更らに進展して第三期の國民經濟の段階に到達するに至つた事例を、産業立地論及び広域經濟圏の面より、考察を遂げんとするにある。而して此の問題が、今述べた様な見地よりするも、充分論究の範圍を見出し得ることは、其が交通問題及び地理的環境論と直接關連する処極めて深刻なものがあることに、基くのである。

是等の論考を進めるに當つて、先ず其の前提として、中世の都府經濟を特徴付けている都府そのものの性格から、検討せなければならぬ。

二

純粹の自己生産に代つて、直接交換の經濟に遷移したのが、都府經濟 (die Stadtwirtschaft) の段階であり、之は封鎖的家内經濟 (die geschlossene Hauswirtschaft) の、幾百年に渉る改造を閲して漸く到達した發展段階である。而して此の發展段階の特徴を為しているものが、經濟上の見地よりするならば、直接交換の点にありと

せられる以上、当然之に結び付くものとして、当時の市場制度（das Marktwesen）がある。其は一定の時、一定の場所に、多数の買手と売手との集合することによって売買が成立する制度であつて、此の組織が、祭礼若しくは国民集會と結び付いているにせよ、又交通上至便の地理的位置に恵まれているにせよ、常に生産者と消費者とが対立的な交換欲望を提げて、互に相會する機會である。而して當時に於ける、此の市場制度と常設商業とは、相排擠よる仕組みになつていたので、商人と云う職業階級の存在する處には、市場制度を存立せしむ可き必要は無く、其處には商人の必要がなかつたのである。唯一國が其の欲求する生産物を自国内に生産せずして、其を外國よりの輸入に俟たねばならなかつた様な場合には、その為めに、斯かる商品の購入・運搬及び売捌を其の手に収める専門的職業階級の發生を見るに至るのであるが、それとても、尚お売捌に於いては、国内の會を利用したのである。

斯かる状態に置かれた都市に、変化を招致したのは、抑々如何な理由に拠るのであろうか。此の原因を究明する前には、先ず中世の都市の性格から検討せなければならぬ。

西洋中世の都市は、先ず第一に其が城であつたと云うことである。即ち障壁及び溝渠を繞らしめて其の堅固を期し、又都市周辺の開放地の定住民が、其の避難の場所と化するのである。然し其の当初に於いては、都市に定住する住民も亦、其の職業の点よりすれば、田舎の住民と何等異なる處なく、彼等は地方民と同様に、農業を営み、牧畜を業とし、森林・水利及び牧場等を、共同に利用していたのである。然し彼等は其の公共団体生活に於いては、單に共用地利用の規整及び其の他の、農業上の利害關係を以つて尽されたばかりではなく、各都市は其の広狭の別無く、一定の範圍に住む地方居住民を一定の權利及び義務を有する、一種の軍事協同に結合する防守同盟

たることを以つて、其の先行条件と爲したのである。此の同盟に加盟している、一切の地方は、勞務及び駕獸を共同的に給付することによつて、都市の防禦工事を維持し、戦時には武装して、其が防禦に任ずることが、義務であつたが、之に對して、危急の場合に処しては、其の妻子及び家畜、更らには又動産を携へて、城中に保護を受ける権利を享受したのである。斯かる権利の一切を稱して、「市民権」(das Bürgerrecht)と稱し、又之を享有するもの、之を稱して「市民」(der Bürger; bürgensis)と呼んだのである。

今一つ都市經濟 (die Stadtwirtschaft) の段階に就いて特記す可きは、其の交通及び運輸に関する諸制度である。是等の制度は、又当然に此の經濟發展段階の枠内に於いてのみ、形成されたものである。当時の諸都市に於いて普遍的に行われていた週市制度 (das Wochenmarktwesen) は、諸都市が農産物・燃料及び食塩等を規則的に運搬することを以つて其の形成の前提としたのである。而して諸都市は、其の都門を通過する処の、あらゆる農民の車から入市税及び道路税を徴収し、而して都市が河川に臨む場合に於いては、舢及び船舶の商品輸送からも亦、租税を取り立てたのである。都市自身に於いては、馬丁 (die Läufer) と、而して飛脚 (die Boten) が、登場するのである。是等のものは市參事會によつて任命され、而して公の利益に於いて必要であることが証明される用事が、市長によつて命ぜられるのである (Vgl. K. Bücher: Die Berufe der Stadt Frankfurt im Mittelalter)。之に類する飛脚は、同時に又封建諸侯と、而して領主の場合に於いても亦、認められるのである。而して其の何れの場合たるを問わず、総てのものは官吏たるの性質を有し、彼等が備われている人の爲めにのみ、其の命令に服したのである。彼等の官職を外部に對して標示する目的を以つて、彼等は其の任命者の紋章がついている処の、金屬製の匣を持つていたのである (拙著「カール・ビュヒアー國民經濟進化論」一八九頁)。斯くの如く

にして市場を訪う者は、凡て其の往復の途上、特に強力なる王の保護を享けたのである。而して此の保護は更らに其の市場は云う迄もなく、市場地全般に迄及んでいたのである。此処に於いてか、市民権 (*das Burgrecht*) は拡張せられ、其の権利を享有する、一切の人は、都市に於ける市場自由及び関税自由を有したのである。故に都市の市場に於ける自由売買権は、其の淵源を探求するならば、市民権よりの所産とも見る可きものである。斯かる市場平和の結果、市場人は都市に於ける滞留期間は、其の以前に生じたる債務請求権に基く裁判上の追及を逃れ得ることとなり、彼等の生命財産に危害を与うる者あらば、彼は特別の平和擾乱罪を犯せるものとして、二重の刑罰を受けねばならなかつたのである。斯くの如くにして、其の初めは生産者と消費者との間に介在して、農業生産物と工業生産物との間の相互的直接交換を目的とする局地的経済協同体を発生せしめるに至つたのである。

三

凡そ欧州の都府経済 (*das Burgrecht*) の段階の特色とも見る可きものは、之を要約すれば、市場制度と城塞にあることに求められるのであるから、今少しく当時の市場制度に就いて記さなければならぬ。凡そ市場は歐羅巴中世に於ける商業交通の特色を為すものであつて、第十二世紀及び第十三世紀から第十八世紀に至る間に於いて著しき発達を遂げ、種々の分化を為すに至つたのであるが、其の種類を大別すれば、年市 (*der Jahrmarkt*)、週市 (*der Wochenmarkt*) 及び大市 (*die Messe*) の三種別を挙げることが出来る。年市 (*der Jahrmarkt*) は、基督教の三大節たる降誕祭・復活祭及び五旬祭の祭日に、多数信者の来集する機会を利用し、大寺院の所在地又は封建諸侯の城下町に於いて開催されたものであり、其の組織は近傍の農民が家畜を売る外、附近の大都会及び

小都會の商人並びに職人も來集し、夫々の都市の製作品をも販売したもので、其の買い手は主として都會及び田舎の消費者であつた。次に大市 (die Messe) は、交通の要衝に當つている大都會に於いて、其の交通上の利點を利用して、數週間の長きに亘つて開催され、内外の商人が、夫々其の地方の特産物をもたらして來つて賣買に從事したもので、小売の外に卸売も行ひ、又外國の商人にも取引を許可した點に於いて、年市 (der Jahrmart) 及び週市 (der Wochenmarkt) と其の趣きを異にするものである。週市 (der Wochenmarkt) は、地方農民の穀物及び野菜等と、都會で製作された工業製品との交換を為す仕組みで營まれ、毎週一、二回之を開催したのである。都會の住民は、此の市によつて生活の資料を得るものであるから、品質・價格及び度量衡等に就いて、取締を為し、或いは消費者先買權を認め、都會の消費者が其の日用品を買取つた後でなければ、商人又は外來者に販売することを得ないこととし、或いは農産物を市以外に於いて賣買することを禁止する等、消費者の利益を保護し、且つ生産者と消費者との直接交換を盛ならしめたのである。此の週市から進んで、都市の住民の間には、連日開市するものを生ずるに至つたのである。

以上の如く、都市に於いて需要されるものは、其の食料品たると、又工業製品たるとを問わず、多くは消費者相手の直接交換であるから、商業の大いに發達するに至らなかつたことは、明かである。然し當時の都市に於いても、小規模の小売商業は營まれていたのである。蓋し余裕ある者は、週市及び年市等に於いて、其の所要品を購入することが出来るが、其の日暮しの生活を送る者に取つては、定日に開場する市を利用するだけの余裕の無い為めに、小売商人の仲介を必要としたからである。

卸売商、即ち転売の目的を以つて商人に販売する商品は、主として大市に於いて外國人が従事したものであつ

て、其の取扱う商品も、香料・熱帯地方の果実・乾魚・塩肴・毛皮・精巧なる布及び葡萄酒等であつて、都市の近傍より産出する日用品の如きは、其の取引の対象とはならなかつたのである。且つ其の販売も、制限があり、一定の分量以下に於いては販売するを許されず、少量の販売は、其の都市定住の小売商人の活動範囲に保留される様に規定されていたものである。

四

上述したる市場制度と共に、中世都市の特徴を為しているものは、其の城壁（*der Burg*）の制度である。是等都市は、其の起源が如何なるものであらうとも、必要上、克く敵軍に対抗して自領を守り得可き要害の地に「城」を設け、通常之を繞らすに其の従臣の家を以つたのである。而して、城主は此の限られたる繞圉の外部に、其の臣屬たる農民を住せしめたのである。而して彼等は其の主君の爲めに、「人壁」（*die Menschenmauer*）となり、之に対して年貢及び賦役の軽減の恩典に与るのである。而して後漸くにして、是等住民の間に、次第に工業の発達するを見るに至る。其の工業は、始め主君の必需品、殊に武器の製造を以つて其の主たるものとしたのであるが、城主が工業の民に保護を与えた結果として、各種の、堪能なる工業者の集住するあり、斯くして有力なる城主の周囲には、多数の手工業者が参集し、是等の人々は所謂城下町の発達に自のづと貢献するに至つたのである。

斯くの如くにして都府の全地域は、城主の保護の下、外敵に対して一個の封鎖的区域を形成したのである。斯くして多数の都府は、城の周辺に発達し、領主は其の自領内に「町」を繁榮せしめることを以つて、彼等の利益

なりとしたのである。蓋し都府と其の商工業とが益々發展するに伴い、其の領主は他の領主に対して、殊に事実上の最高主権者たる盟主に対して、愈々克く独立の地位を確保することが出来たからである。

「日本は都府の国にあらず、十二世紀の末葉に至るまで、京都は都府として目せられるべき唯一の地にして、当時大なる發達を遂げ、後の何れの時よりも遙かに広大なり。然りと雖も、此の他に都府なる名称を値すべき地あるを見ず。而して、其の周囲に廓壁を繞らすことなきは、日本の都府が欧州の都府と異なる所の特色なり」とは、「日本經濟史論」の著者が、同書の第三篇を成する「都府及び座」を説き起さんとして、其の破題に、日本の都府と欧羅巴の都府とを比較して論断せる一節である（福田德三著「日本經濟史論」一六四頁以下）。而して現に今日存する、日本の都府は、其の多くのものは、殆んど凡て大小名の居城の存したる地に、之を見得るのであって、唯若干の例外として、城下に非ずして、商業地たるもの、例えば、美濃の岐阜・伊勢の松阪及び四日市・近江の大津及び長浜の如きを見るのである。而して其の欧州の都府と異なる處は、繞らすに廓壁を以ってして、明かなる限界の見得べきものがないこと、之れである。此の場合、城主の支配する地域広きに従い、經濟上の發展益々大にして、營業者の地位鞏固なるに伴い、經濟上の進歩も亦、見る可きものあることは、云うを俟たざる處である。

五

欧州の諸都府の、内部の經濟組織として市場制度のあること、而して之を外部に対して区劃するものとして城廓制度のあること、是等二個のものは、都府經濟の段階の、最も顯著なる特徴を為すものと考えられるのであるが、今問題にしている經濟圏の点より見るならば、先ず城壁制度、そのものの検討から初めなければならぬであ

ろう。蓋し之れあるによつて、初めて当時の経済圏なるものが、具体的に区劃されたからである。

歐羅巴諸都市の本質を究めんとするならば、其の起源を為す羅馬の都市に遡らなければならぬ。一体羅馬人は、彼等の偉大なる鉛細工師及び計劃師たるの資格を以つて、徹底的に人工を以つて、都市の建設を遂行したのである。而して其の元を為すは、飽くまで計画性であり、確実な、而して堪能な根柢に依つて誘導されたのである。

彼等の都市計画とは、街路・城壁及び建造物が、如何なる方法に依拠して、地上に配列され得るかを、示さんとするものであった。彼等は其の都邑測量手又は検地者——之を彼等は *gromatici* と稱していた——を従属せしめ、是等の人々は測量便覧又は測量教範——当時 *Diz Diazographus* と呼ばれていたもの——に依つて教導されていたのである。而して彼等は今日尚お誇り得る、多数の業績を残すに至つたのである。例せば、*Forma Urbis Romae* の如き、其の偉大な都市建設図を挙げることが出来るのである。今述べて来た様な智識及び業績は、唯斯界の進歩せる近代に於いてのみ、之に卓出することが出来るのであつて、中世並びに近世の初期並びに中期に於いては、到底羅馬の都市計画には及び得可くもなかつたのである。

過去数世紀を通じての、歐羅巴に於ける都市の研究は、近年に至り、其の多くの、困難な諸事情から解放される様になり、而して、当時描かれた絵図師及び蝕刻師の手によつて為された、諸都市の全景的な眺望図が、殆んど垂直的な眺望と、而して其の後に漸次改良されて来た、真の平面図とを連結することによつて、爰に都市絵画の発達史に於いて、一の新転機を生ずるに至つたのである。爰に文字通りに、智識の、新鮮な容積が、加えられて来たのである。絵図を見る人の眼は、諸都市の横顔のみならず、又夫々の都市の、特別な建設の形態に於いて表現されたものとしての一都市の特性及び容貌を、観察し得るのみならず、又其の根本的な構造及び発達の方法

をも、洞察せしむるものがある。而して爰に所謂都市の發展の方法こそは、夫々の都市の構造を作るものである。都市と其の之を圍繞する地方との間の諸關係及び当該都市に於ける、種々の建造物と街衢との間の諸關係、更らに都市の發展を導き、而して又此の發展に隨應した処の街路の経緯、夫々の特性を伴う処の都市發展の、種々の段階、凡之是等の事柄は、進歩した都市地図にあつては、明瞭に持ち出されているのである。

羅馬時代と、而して近世との間に於いては、上の様な事情を立証する文献の種類を、遺憾ながら欠いているのである。中世紀の大部分を通して、都市地図の如何なる形態のものをも、之を見出し得ないのである。若し斯かる絵圖の若干のものでも制作されたとしたならば、個々の都市に就いての諸事實を、吾人は一層明白に知り得たことであろう。

羅馬時代と、而して近世の諸時代との間に、此の種の明証を欠いているために、實に中世の大部分を通して、吾人は個々の都市に就いての諸事實を、後世に告げることの出来る、如何なる型のものをも、其の表現されたものを、見出すことが出来ないのである。年代紀又は聖書の中の物語りを図示す可く、偶々一の都市を描写する必要に迫られる様な場合のあつたことは、之を認め得るであらう。此の時代に於いては、地図の画工は殆んど僧院に於いて、其の奉仕生活の一端として、彩管を握り、為に宗教上の目的を主として、實際上の目的は閑却せられ、而して勢い充足す可き市民達の誇りと、而して合法的な民衆への期待を持っていなかったのである。結局、彼等の地図作品には、写実主義の傾向は、之を認めることが出来ないのである。偶々其の残されたものを見ると、当時の僧院に從属していた地図制作者等は、単に「都市」の表象を、實質的に象形文字及び記号文字で表現されていたものに代わるに、風雅な、而して緻密な廊壁・尖塔及び教会の群を型通りに並び立てることによって、之を

再現したのに過ぎなかつたのである。彼等の作品で、当時他の類似作品に比較して見て程々野心的であつたと見られる地図は、其の絢爛たる色彩を施した点にのみ、認められるに過ぎないのである。而して万事が嚴格な型を保持することに、努められ、所謂型通りの図は、屢々制作されていても、是等は決して表現が實際の都市の景觀を適確に再現すると云う要求には、合致するものではなかつたのである。又当時の地図で、可なり一般のものとは偏倚しているものと認められるものは、作者が空想と、而して表号の教示を恣にした場合であつて、例せば羅馬を獅子の形に於いて表現したり、又プリンジシー（Brindisi）を羌鹿の形に於いて示したりしたのである。

六

以上の様な事情は、其が第十四世紀及び第十五世紀に入ると同時に、急激に変化するに至つたのである。諸都市を絵図として表現すること、及び是等の絵図其れ自体を目的とするものと、而して他の何等かの目的の爲めの背景としての都市を絵図に於いて表現すること、凡そ是等のことが、時代の流行として盛行するに至つたのである。而して其の取り扱ひの方法は、或る場合には概略的なことがあり、又或る場合には伝統的・慣習的なことがあり、又他の場合には現実的なことがあり、而して其の何れの場合たるかを問わず、個々の都市に対しては、明白な論及を以て臨まれて居り、時には重要な建築物のみを明瞭に認識し得る様に企図されたこともあり、又都市と建造物とを、混合した形態を採るものもある。而して是等中世の諸都市に就いての、之を証拠立てる労作、即ち是等の都市絵図の価値に関しては、其の使用された方法の如何により、之を決定せなければならぬであらう。即ち結局に於いては、絵図製作者によつて採用された処の觀照の如何に依存するのである。蓋し之は諸事實の如

何に多数を、而して又如何なる種類のもを、其の絵図面に於いて、採択するかを決定する故である。視界の水平又は水平に近い線を持つてゐる処の全景的眺望なるものは、第十四世紀及び第十五世紀の、伊太利に於ける芸術作品にあつては、極めて普及してゐた手法である。例えば、十字架にあげられた基督の画像の背景に見られる眺望である。此の種の絵画は、吾人に多くのことを指示するのであるが、其の之を取り扱わんとする画家の立場、即ち作者が一の都市を描写せんとして、当該都市の上部を眺望し得る丘陵の上に立つて、斜の方向に其の都市を観察せんとする場合と、而して純然たる水平的視界の下、都市描写を遂行せんとする場合、凡そ是等の観照の間には、色々の等級の差が、認められる訳である。今記した様な、斜視法とでも稱す可き描法は、一都市に於ける諸建築物の系列又は其の横顔以上に、より多くのものを示すことが出来るのである。結局、此の図法は当該都市を一の面積として描くことに外ならぬのであり、為めに其の都市に於ける諸部分の配置関係を明瞭ならしむるに極めて効果的であつたのである。又同時に、当該都市に於ける交通路の系統及び其の組織の若干のものを、此の絵図から認め得る様に企図されたのである。更らに諸建築物に至つては、其の平面図に迄短縮されることなしに、是等建造物の高さ、而して其の建築上の諸特徴とは、極めて巧妙に描写されたのである。而して水平的眺望の観照よりして移写に可能であつた処の、如何なる地物も、其の後に発生した斜視的眺望に取つては、不可能なもの、一として之を見出し得ないことが、証明されたのである。而して此のことは、第十六世紀に於ける都市絵図製作の指導的原理となつたのである。特に一都市の、明白にして、且つ完全な記述が、地方的の愛郷心、或いは旅行家及び地理家の功利主義の要求によつて充たされた時に、此の傾向には、一層顕著なものがあつた。而して此の描法が、其の多くのものを、第十五世紀の間に為された遠近配置の科学に於ける、宏大な進歩に負うてい

ることは、疑う余地の無い処である。中世末期の業績として特に挙げ可きは、バルバリ(Jacopo Barbari 1440-1516)の制作になるヴェニス(Venice; Venedig)の絵図であろう。此の人は寧ろ画家として名を馳せ、初め生地ヴェニス(Venice; Venedig)に於いて(一四八〇年迄)、後に独逸に赴き、諸侯の爲めに制作に従事し、最後にブリュッセル(Brussel)に於いて宮廷画家と爲り、伊太利絵画を独逸に伝えたのである。

真実の平面図と、而して垂平的眺望とは、其の総ての計劃及び目的の点よりすれば、中世にあっては、一般に知られていなかったのである。一方に於いては、歐羅巴以外の諸都市のものであった、マリノ・サヌド(Marino Sanudo)の制作になる平面図を残しつつ、ロデツ(Kodex)の、壯大な平面図を制作す可き、一四九六年の訴訟と、而して一五〇二年に於けるイモラ(Imola)の地図を吾人に与える可きレオナルド・ダ・ヴィンチ(Leonardo da Vinci 1542-1519)の天才とを、待たなければならなかったのである。然し是等の業績すら、其の後ものと比較すれば、極めて早熟的なものであった。而して凡そ都市の平面図が、一五五一年に於ける、羅馬のフハリニ(Butafini)の業績に初まり、一五五一年より二年に互る処の、巴黎のトルシェット(Truschet)及びホヤウ(Hoyau)の平面図の製作を受けて、之が都市絵図として独立したのは、漸く第十六世紀の後半である。一般の平面図は、都市の場合に於いては、其の関知する処ではなくして、特に之が使用されるのは、垂直又は垂直に近い眺望である。斜に観察せんとする眺望の作用を増すことよって、極めて多数の、固有の地図、或いは平面図と同様の結果が、得られたのである。此の方法は、第十六世紀に於いて特に発達したのであるが、従来もの平面図のみに慣れて、余りにも其の仕事の不幸なることに気付かなかつた芸術家達は、屢々両世界の中の最良のものを持たんと腐心したのである。都市及び其の街路の一般的な輪廓は、宛かも上方から、又或いは平面図に於

いて眺められたかの如くに、描かれたのである。然るに一方、建築物・城壁及び其の之を圍繞する風景、即ち三方面の容積に於ける眺望の下、興味を覚える地物は、極めて急な角度から眺められたのであった。而して、此の様な方法は、偶々一の煩わしい結果をもたらすことがあったのである。其は都市の内部は純然たる平面図の形式を採っているが、一方其の之を圍繞する郊外は、斜面図の形式を採るものがあって、鑑賞者の眼は、田舎と都会との間の分裂を、抗議せざるを得ないものがある。此の時代に制作された、ナポリ (Naples; Neapel) の絵図で、其の現存するものに、此の混合様式に属するものが見られる。

漸く第十六世紀に入ると、欧羅巴の図工達は、最後に歴史家・地理家及び都邑に関する事実の最大数を知らんとする、総ての人々にとつて、極めて価値のあつた方法で、都邑を描写す可き知識と、而して技術とを、獲得したのである。此の点に於いて、彼の有名な都市眺望の集成である *Civitates Orbis Terrarum* が現われ、之は此の方面に於ける最初のものであり、且つ又此の分野にあつては、其の最大のものであつた。之を全体として見る時は、其の収められた諸図は、殆んど斜望の方法に拠るものであるが、然し平面図によつて支えられた知識が、此の眺めによつて支えられる知識を甚だしく失うことなしに、附加される場合には、是等は何れも混合型に属する訳である。而して此の混合型を採用したことが、此の労作の価値を、極めて大なるものならしめているのである。欧羅巴に於ける諸都市の、大規模な測量は、画家が其の簡単な描写に於いて、報告の広汎な知識を伝達することが出来た瞬間に於いて、初めて吾人に提供されるのである。是等の絵図こそは、真に精巧な、而して宏大な測量作業とも称す可きものがある。其の収録された内容を為す諸都市の分野を概覽するに、之は主として欧羅巴大陸に分布する都市であり、稀には欧羅巴大陸以外の大陸に位置する都市も含まれているが、之は可なりの冒險

として見做されていた様である。然し何れにしても、此の図録集の標題が、其の内容と比較して、可なり過大なものを指示していることに對しては、学界の一部の人々は、之を批難している様であるが、其は、本書の与えた学問当功績を思えば、必ずしも當っていると云い得ないのである。今、其の内容として含まれている若干の都市群を見るに、トレド（Toledo）からストックホルム（Stockholm）迄と、而してコンスタンチノーブル（Constantinople）からエジンバラ（Edinburgh）迄とが、夫々並列されている。是等の一系列には、英国及び仏蘭西の誇る首府と、而してブルノ（Brna）及びプレスブルグ（Pressarg）とを含み、是等の都市は、何れも羅馬時代に見る様な、敬重す可き基礎と、而してアムステルダム（Amsterdam）に於けるが如き、当時としては新興の、若々しき氣風に充滿せる都市とを含み、夫々の經濟型都市であり、又一方では曾つては強大なりしも、今や漸く朽ち果てんとする都市をも含み、之を全体として概観するならば、あらゆる種類の都市を例示す可き、極めて多彩な内容を、構成しているのである。

七

是等の都市絵図は、何れも第十六世紀後半の諸都市に関する知識の豊富なる資源ともなる可きものである。而して、又同時に、中世の諸都市に關して、其の殆んど絵ての事実を、吾人に告げるのである。之によつて、吾人は第十六世紀の画的描写の若干のものを、眺めることが出来る。然し此の際注意す可きは、第十六世紀に於ける諸都市は、何れも其のまま又中世の都市でもあると云ふこと、之れである。一見矛盾するかの如き、此の事實に對する理由は、極めて簡單である。中世の諸都市は、其の多くのものは、第十四世紀に至り、其の發達の頂点に

達したのである。爾後、其の發展は停滯したのであって、是等の諸都市は、何れも其の古い城壁の境界内に於いて、残留したのである。而して唯極めて僅かの發展又は改良のみが、見られるのに過ぎなかつた。第十六世紀に至り、若干の、僅かの進歩が、認められる様になつたが、夫々の場合を見ると、一六〇〇年代の都市と、而して一三五〇年代の都市との間に認められる様な、極端な対照は、之を指摘することが出来ないものである。唯此の場合、若干の例外は、之を認めなければならぬ。其は倫敦 (London) とアムステルダム (Amsterdam) の二都市である。此の両都市は、過去の世紀の間に於いて、著しく發展しつゝあり、唯此の場合にあつても亦、中世の過去は、極めて単調であつて、其の都市の様相は明かであつた。

是等諸都市の絵図を概覽して、吾人に与える印象は、其の發展の第一の段階とも見る可きは、第十四世紀に遡るのである。而して都市建設の面に於いて、計画に類する様な痕跡が認められるもの、即ち城壁及び道路の進行が見られる処、又若干の、重要な建築物が認められる処、羅馬人の諸都市又は城壁として、或いは中世の地方伯の根拠地 (Bruges) として、夫々其の起源を發したと想像されるのである。而して是等の中世初期に於ける都市は、其の中心を為すものは、原則として、教会及び国家に対する行政の核心であり、本山及び牧師の居住・地方伯の城・監獄・造幣廠及び倉庫等が設けられて居り、是等の居住地の壁に向い合つて、新たに構成された地域が、發展し、此の地域に於いては、商人・工匠・荷馬車の御者・船頭等の住家が、夫々建てられる様になり、是等の人々の数は、彼等が一層広大な市場を、彼等の商品及び役務の為に見出した時に、更らに拡大したのであつて、斯くして、城壁で圍繞された地域内に居住する住民の數よりも、其の人口を増加し、此の結果として、外郭地域の面積も、自のづと拡張されるに至つたのである。此附加された、従来の居住民より見れば、宛かも隣人の如き

観のある人々の居住する部分に於いては、通常、当該都市の本源とも見る可き市場・市役所・公共建築物及び半公共建築物の大部分、特に経済関係の問題を処理することを其の目的とする建造物等が、楕比しているのが、認められるのである。斯くして、此の新しい居住地は、更らに其の前方に城壁を繞らすに至り、此の種の都市は、第十世紀と第十二世紀との間に於ける聚落の典型的なものたるに至つたのである。爾後、膨脹は二重の中心の外にある、相繼ぐ地積を囲み、而して城壁を施すことによつて、發生し、かかる膨脹は、普通には第十四世紀の後半以前にあつては、屢々見られたが、此以後に於いては、極めて稀であつた。

是等の段階は、地図の平面図に於いては、如何に読み取られ得るであらうか。先ず第一に、吾人の眼に入るものは、都市の城壁である。而して此の中でも、一番新しく構築された、最も外輪に設けられたものが、又著しく認め易いのである。是等の、云わば外壁とも称す可き廓壁は、尚お其の機能を果しつつ、頑強に保持されて居り、而して又充分に修理され居り、又今迄に既に築かれた都市と、人口の稀薄な田舎との間に於ける、最も明瞭な區別を為しているのである。可なり大なる都市の中には、其の僅かのものだけが、城壁の外側にあつて、防備されざる、敢開の余分の地域を、保有することが出来たのである。倫敦(London)の如きは、従来の戦禍から超然として、屢々勝利を繰り返したために、自のづと城壁の必要を無用ならしめ、他の大陸諸都市と、全然其の趣きを異にすることを、注意せなければならぬ。之に反し、ミラノ(Milano)・ケルン(Köln)・ストラスブルク(Strasbourg)・バーゼル(Basel)及びチューリッホ(Zürich)等は、何れも都内と、而して都外との間の、嚴格な対照を、伺わせるのである。此の際注意す可きは、巴黎(Paris)の特色であるが、若し之をしも、一の例外と看做さんと欲するならば、其は半ば正当な説と云い得るであらう。巴黎(Paris)の絵図に依れば、其の城廓

は一時は衰退の傾向を見せたことがある。其の後、一五三〇年代の絵図を見ると、都市發展の一形式たるリボン型の發展が、認められ、更らに一〇六四年にはヘンリー (Henry) 四世によって城壁が築かれ、又ルイ (Louis) 十四世は、此の都市を、一六七一年に、南方へ伸張する郊外發展の総てのものを囲い込むことによって、最も著しく拡大したのである。原則として、大都市の、是等の、最も外縁の防禦物は、第十四世紀の建造になるものである。巴黎 (Paris) の場合にあつては、一三六七年の建築になり、ブラッセル (Brüssel) に於いては、其の外壁は一三五七年から一三七九年の間に築造され、又バーゼル (Basel) は一三六〇年と一三九八年との間に構築されたのである。ストラースブルク (Strasbourg) にあつては、同じ城壁であっても、其の一部のものは、一三七四年に構築が初められ、又其の残部は、一三八七年に築造されたのである。ケルン (Köln) は、他の諸都市の其に比較すれば、例外的に早期に初められ、其の決定的な、中世の層は、遠く一一八〇年に遡ることが出来、而して此の都市の發展に関して、極めて野心的であつた為め、其の一層大なる發展に際しては、更らに城壁を不必要ならしめた程に、元の城壁は大規模なものであつたと云われている。

独り倫敦 (London) の場合にあつては、旧市街と新市街との間の、著しい時与は、認められないのである。

其は此の都市が城壁を必要とせなかつた事情に職由するものであろう。此の様な、他の關係は、南方に於ける、若干の都市に見られる処であつて、是等の諸都市は、何れも、其の偉大な、古典古代に於ける過去を誇つたのである。而して、此の古典古代の時代から、其の広大な面積を包む城壁の環を継承したのである。斯かる事情の認められる場合に於いては、其の外壁は、古代の築造にかかり、例えば、コンスタンチノーブル (Constantinopel) に見る如く、元來が大都市であり、是等の防禦物に対して、あらゆる方途を構はして、其の生命を延長せんことを、

劃策するものである。又他の、若干の場合にあっては、中世及び近世初期に於ける聚落は、其の増加した、より大なる人口の爲めに、既に建設された防禦物の内部にあって、宛かも一つの箱の中に雑然と追い込まれた人間の集りであるかの如き様相を、呈しつつある都市も、認められたのである。例えば、羅馬（Rome）の場合を見るに、其の膨脹が、如何にして、小さい、中世の都市から、古代の周辺にまで及ばんとしつつあるかを、明白に認め得るのである。既に建設された地積は、往昔の Campus Martius 及び Capitoline Hill よりも、より広大な地積を、被覆していかないのである。蓋し爾余の部分に対しては、道路が、其の道を隔たれる莊嚴の朽ちつつある記念碑を通じて、掘り出されたり、又水路橋の切断された長さを通過しつつ、又凱旋門の遙かに見える巨大建築、即ち円形闘技場の廢墟を通じて、建設されているのである。活きている面積の、殆んど唯一の証拠は、小面積の開墾された田畑と、孤立した田舎と、而して農家とであつて、豆と大麦とによつて囲まれた、破壊された柱楹、其は郭壁内の羅馬（Rome）の大部分であつたのである。

次の様なことは、一般に都市構成の原則であるが、凡そ一都市にして、其の外廓より内心の方へ進むに伴い、一層小さい、而して一層古い市街へ到達するのである。バーゼル（Basel）に於いては、其の大壁は、後の第十二世紀又は第十三世紀に建造されていることが、そのまま示されるのである。其は此の都市の、往時の心臟部とも云うべきものの周辺を、大なる円周を描きつつ、囲繞しているからである。然るに一方、河川を横断すれば、後半の、第十三世紀の壁は、小さい、元のバーゼル（Basel）を廻りつつ、此の円を完成しているのである。巴黎（Paris）に於いては、極めて明細な平行が認められ、其の北岸の、一三〇七年に築造された壁の内側に於いて、而して之を同心円で一一九〇年に築造された壁があり、是等の線は、何れも左岸に同じ面積の廻りに継続さ

れているのである。ブラッセル (Brüssel) に於いても、第十二世紀後半の壁は、第十四世紀に築造された防壁の包囲の中にあることが、よく認められる。

以上、歐羅巴の大都市は、何れも其の周辺に防禦壁を繞らしていることが、概観されたのであるが、時代の経過すると共に、是等防壁の有用性は、既に喪失するに至り、永久に其の保存を確保することが出来なかつたのである。然るに此の事情とは正に相反して、各民家は、是等の防禦壁が直面して、又其の上部に、更らには是等を貫通して、建設されるであろう。而して是等の場合にあつては、曾つての防禦壁は、何れも断石の石切場として役立つこととなり、是等に一層便利に接近せんとして、破壊されるに至るのである。斯くの如くにして、一壁の、眞実の構成は、漸く消失するであろう。

八

以上、歐羅巴の中世都市に就いては、其の城壁なるものが、当時の独自の施設として、其の機能を果たしたことを、畧述したのであるが、是等の防禦壁が漸次破壊されるに至つたのは、結局に於いては、經濟圏の拡大したことに、其の主因が求められるであろう。而して、現今に於いては、都市圏と云う言葉の代りに、經濟圏又は活動中心地なる語が、最も適切に現実を表現するのである。

然し爰に注意す可きは、曾つての都市防禦区なるものが其の存在理由を持った時代にあつては、仮令是等諸都市が其の周辺に城壁を繞らしていても、当該都市が発達するには、必ず其の周辺に郊野の展開するものがあつて、此の都邑に米塩・薪炭の類を提供する体制が採られていたこと、之れである。今前述した、歐羅巴大都の地図を

集成せる、ブラウン・ホーゲンベルク (Braun-Hogenberg) の図録集を繙くも、諸都市を圍繞せる景観は、是等の地図を製作せる芸術家達によって、多くは単なる附加物として、又或いは梓細工として、思惟されていたのに過ぎなかつたのであるが、而かも都市と田舎との間の關係は、極めて変種に富み、都市附近の景観の、單なる見取り図以外に、広範圍に亙る図が、描かれてある場合もあり、是等のものにあつては、都市は、寧ろ其の相對的重要性に於いては、退嬰し、之を圖全体として見る時には、都市図と稱するよりは、景観圖と云つた方が、遙かに適切なものがある。而して此の都市繪圖に附加された、各都市に關する解説文の中に於いて、必ず都市周辺のことと言及し、各国共、其の産業が主として農業であつた中世の事であるから、何れも其の土壤の豊饒性・水利・肥沃・膏腴等の點に説き及んでゐるのである。

斯かる聚落構成の体制は、特に近世大工業の完成以來、一變するに至り、交通手段が異常なる増大と完備とを遂げることによって、爾來國民的全生産は經濟範圍に汎ねく分布せられ、各生産部門は夫々に最も都合のよい立地を得る様にと心懸けるに至り、爰に工業地区には家内工業地区なるものの成立を見る様になつたのである。斯くして都市と田舎との間に構わりし差別は、撤廢されて行くのであるが、其の半面に於いては、工業都市の附近に、工業設備及び労働者の住宅が、漸く郊外地・近在地にまで建設せられ、是等が一区劃の内に於いて合集する結果として、爰に工業圏とも稱し得べき活動中心地の形成を、見るのである。

以上の様に見来れば、中世の都市が其の周辺の田舎と合体して、初めて其の經濟的様能を完遂し得たと同様なことが、現代の經濟圏に於いても亦、當然認めらる可きで、是等の活動中心地は、何れも他の、原始産業を主要な産業形態と仰ぐ処の地域と交流することに於いて、初めて其の經濟的機能を發揮し得るであらう。

而かも、此の際注意す可きは、中世の場合にあつては、一の都邑を中心とする、比較的小地積の範圍に止つていたのであるが、近世の場合にあつては、都市圏・經濟圏等の称呼が示す如く、可なり広大な地域に亘つてゐることであり、又漸く考えることによつて、地理学的に問題を取り扱ふ限り、一の對象が広大な地積に亘る程、地理的環境の影響には、其の切実なものがあることが、原則であるから、近代の都市圏の問題を考察するに際しては、其の政策的見地よりするも、地理的環境を出来るだけ有益に利用する様に、慎慮せらる可きであらう。